

暮らしのフレッシュ便



NO7
平成12年10月号

広島県立生活センター

10月は食生活改善普及月間です。近年、がん、心臓病、脳卒中、糖尿病などに代表される生活習慣病の増加が大きな問題となっています。食生活は、多くの生活習慣病の発症との関連が深いものです。子どものころから正しい食生活への理解を深め、日常生活でも望ましい習慣を身につけることが重要です。

8月の消費生活相談状況

8月は、669件（苦情642件、問い合わせ27件）の相談があり、前年同月に比べると39件（6.5%）の増加となっています。

もっとも苦情が多かったのは「教室・講座」の109件で、資格講座の二次被害の相談が、引き続き多くなっています。2位は「書籍・印刷物」の31件で、単行本・新聞の相談が多くなっています。

苦情相談ワースト5

順位	商品・サービス名	件数	相談の一例
1	教室・講座	109	夫が10年前に行政書士の契約をしたが、資格は取っていない。先日弁護士と名乗る人から電話があり「以前契約した会社にまだ名前が残っている。その処理を依頼されたので弁護士費用として40万円払ってもらおう。支払わなければ直接取りに行く」と言われた。払いたくないが、心配だ。
2	書籍・印刷物	31	1年前に、今年の2月から1年間新聞の購読契約をした。ソース10本と5千円の商品券を貰った。引っ越すので解約を申し出たが、3月まで契約期間があるので解約できないと言われた。
3	自動車	27	中古車（69万円）を購入し、頭金1万円を入れ、代車も出してもらっていた。ローンが組めないのに、一括払いするように言われてはいたが、何とか方法を考えてもらおうつもりでいた。 しかし、うまく行かず、とても一括では払えないので17日後に解約を申し出たら、キャンセル料・代車料で25～30万円いると言われた。
4	学習教材	24	訪問販売で、電話指導付き教材の契約をし3年間指導を受けていた。8月末で契約した支店を閉鎖するので、隣の県の支店に電話をするようにと通知が来たが、遠くなり電話代がかさむと思うので解約したい。
4	他の運輸・通信	24	ソーショットダイヤルの利用料金が未納だと債権管理会社から請求があり困っている。誰も利用していない。 書面には、本人に覚えがなくても家族などが利用したと思われるので差し押さえ、出張料金、利息がかかる前に振り込めとあった。期日までに支払わない場合は集金に行き、出張代金5万円を請求し、不動産などを差し押さえるとあるが、本当か。

相談ファイル

—効果のない健康食品を返したい—

《相談内容》

訪問販売でクロレラを8本25万円で購入した。季節の変わり目にはかゆみが出るが、飲めば体質が改善できると勧められた。飲みはじめて2週間で体中に湿疹ができ、病院に行ったら「何か変わったものを食べたのではないか」と言われた。業者に言う、「好転反応だから、続けて飲むように」と言うが、再び飲んでまた湿疹が出たら怖いので飲みたくない。未開封の瓶は返したい。

(78歳 女性)

《アドバイス》

8日以内であればクーリング・オフにより無条件で解約できますが、期間を過ぎると、健康食品でありながら医薬品であるかのような効能・効果を強調して販売していること、飲んだ結果かえって体調を崩していることを理由に業者と交渉することとなります。

クロレラは淡水中にある単細胞の緑藻植物で、栄養価の高い食品ですが医薬品ではありません。

他にも、消費者の健康指向と健康ブームにのってダイエット型・クスリ型・サプリメント型と多種多様な健康食品が出回っていますが、今のところ法的にはいずれも食品として扱われ、医薬品のように効能・効果を表示したり、宣伝することは禁じられています。

飲み続けなければ効果が出ないと長期飲用を勧めたり大量に販売する業者に注意しましょう。

また、万病に効果があるような体験談を載せた広告をよく見かけますが、誰にでも同じような効果が得られるかどうかは疑問です。

健康食品を購入する時は、自分の体質に合うかどうか確かめるため少量を購入してまず試してみましょう。



情報ファイル

—重症になりやすい浴室での事故—

お風呂に入ってちょっと一息、というのは気持ちのよいものですが、そんなリラックスするはずの我が家の浴室で、多くの事故が起きています。

すべって転んだり、熱いお湯でやけどをしたといった事故のほか、浴槽でおぼれて危篤状態になったなど、重症事故の割合が家庭の中で最も高いのが浴室です。

高齢者の事故の割合が高い

事故に遭った人の年齢は、0~4歳の乳幼児が28.1%と最も多いのですが、65歳以上の高齢者も22.9%と多く、高齢者の占める割合が家庭内事故全体で占める割合13.3%に比べ、高いのが特徴です。

けがは主に「打ち身・擦り傷」「切り傷」「やけど」など、死亡事故もある



簡単にできる安全対策

- ① 滑り止めのための敷物は、スペースいっぱい敷き詰め、つかまれる手すりをつける。
- ② 高齢者や体が不自由で、またいで浴槽への出入りが難しい場合は手すりや椅子を使って出入りする。
- ③ 子どもが浴槽へ転落しないようドアに鍵をつける。
- ④ 小さな子どもがいる家庭では浴槽へ水をためない。
- ⑤ ドアがガラス製の時は、割れた時飛び散らないように、飛散防止フィルムをはる。

石油製品の価格 ～ “原油価格高騰” の影響は？ ～

価格はどう決まる？

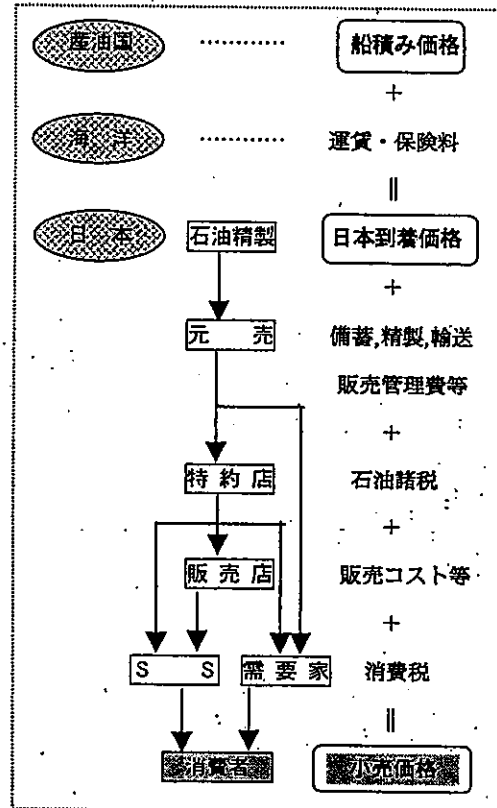
原油価格は、需給関係、国際情勢の変動などに大きく影響されながら、国際市場の中で形成されます。

石油製品価格は、原油価格に加え、コスト、需給、競争状況などの要素によって変動します。

なお、税金については、原油を輸入した段階で原油関税と石油税が、さらに製品となつてからは、ガソリン税、軽油引取税などの個別間接税がかかります。

これら石油諸税のほか、石油諸税（ただし、軽油引取税と航空機燃料税を除く）を含めた販売価格全体に対して、消費税がかかります。

(右図；石油製品の代表的な流通経路とコスト構成)



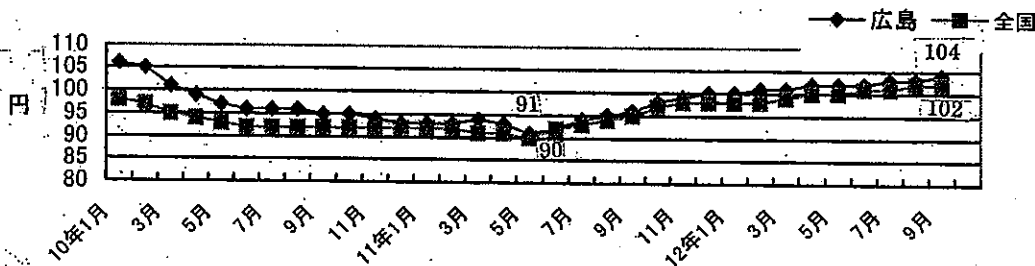
価格の動向は？

平成11年3月の石油輸出機構（OPEC）の減産合意を契機とした原油価格の高騰を受けて、国内の石油製品の小売価格は上昇傾向が続いてきました。

OPECは、先月の総会で、日量80万バレルの増産を決定しましたが、その後も原油価格の高値での推移が続き、世界経済に影響を与えています。

円高で輸入原油価格の上昇が押さえられ、また、石油製品の販売競争が激しく、原油価格の上昇分が転嫁しにくい日本では、今のところ、アメリカなどのような激しい価格高騰の動きはみられませんが、今後の動向には注意する必要があります。

レギュラーガソリン小売価格



石油情報センター調べ（現金価格、除消費税）

※（財）日本エネルギー経済研究所 石油情報センター資料から作成

お知らせ

「物価レポート2000～崩壊しつつある高物価神話、そして未来へ～」が経済企画庁から刊行されました。

全市町村へお送りしますので、事務の参考にしてください。

～ 物価に関するお問い合わせは ～

県生活文化室 082-228-2111
(内線 2853)
経済企画庁物価ダイヤル 03-3581-3999
物価ファックス 03-3581-0517

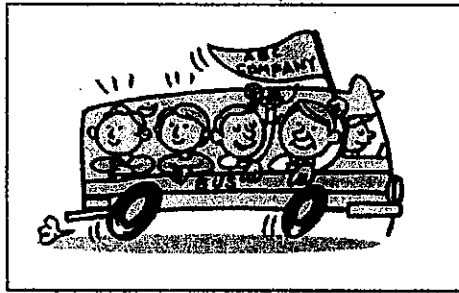
お 知 ら せ

生活情報サロン10月展示

—健康食品の利用は慎重に！—

健康に関心の高い消費者に健康を売りたい業者。健康食品に関する苦情相談が増加し続けます。自分の健康は自分で守る。流行や宣伝に惑わされない正しい知識が大切です。

消費者自立支援講座



主 催 福山地方生活センター
日 時 10月19日(木) 13:00~16:30
場 所 福山市リサイクルプラザ
 (株)エフピコトレーリサイクルセンター
内 容 施設見学
定 員 25名
交通費 1000円程度
申込先 福山地方生活センター (0849) 21-1311 内線 2240

消費生活展

開催市	月 日	場 所	テ ー マ
府中市	9月30日(土) 10月1日(日)	府中市文化センター	もっと暮らし上手に “確かな目”
因島市	10月22日(日)	芸予文化情報センター	たしかな情報 かしこい選択 ～ともに創ろう新時代～
呉市	10月28日(土) 10月29日(日)	呉市役所	見えますか あしたの暮らし —健康と潤いを求めて—
尾道市	10月28日(土) 10月29日(日)	尾道絵のまち館	くらしに生かそう確かな情報
三次市	10月28日(土) 10月29日(日)	県立みよし公園	みんなの消費生活展
廿日市市	10月28日(土) 10月29日(日)	廿日市市中央公民館	元気消費者集まれフェア
竹原市	11月3日(金)	竹原市民館	身近でできるリサイクル
東広島市	11月4日(土) 11月5日(日)	東広島運動公園武道場	ともに創ろう 新時代
大竹市	11月5日(日)	大竹市総合市民会館	クーリング・オフって何?
三原市	11月15日(水)	県立保健福祉大学	若者と消費トラブル
福山市	11月20日~24日 11月27日~12月1日 12月11日~15日 12月18日~22日	福山市役所松永支所ロビー 福山市役所北部支所市民サロン 福山市役所東部支所市民サロン 福山市役所本庁ロビー	知って得するくらしの情報!

— 消費生活に関するご相談・お問い合わせは —

広島県立生活センター 〒730-0036 広島市中区袋町3-17 シンヨービル6階 Tel.082-240-5522
 福山地方生活センター 〒720-0031 福山市三吉町1-1-1 県合同庁舎 Tel.0849-31-5522
 三次地方生活センター 〒728-0013 三次市十日市東4-6-1 県合同庁舎 Tel.0824-62-5522
 相談時間(月~金) 9:00~16:00 (12:00~13:00は休み)